

発達障害児への支援における養護教諭の認識と研修ニーズ

筑波大学大学院 白石晴香
筑波大学 水野智美

I. はじめに

現在、発達障害のある児童生徒への対応に養護教諭が関わる機会が増えており、その専門性を活かして養護教諭が特別支援教育に取り組むことへの社会的な期待が高まっている。

しかし、発達障害児の困難やニーズへの対応という新たな事態に直面し、保健室における対応に戸惑い、対応策を模索していると鈴木・佐藤（2006）は指摘している。中村（2009）が中学校に勤務する養護教諭を対象とした調査を行った結果、発達障害児への支援を妨げる原因の一つとして発達障害に関する養護教諭の知識不足があることが示唆された。今後、発達障害児への支援においてさらに重要な役割を果たすことが期待される養護教諭は、発達障害について広く知識を得て、的確な支援ができる力をつける必要がある（山田・渡部，2005）。発達障害への理解を深めるために養護教諭が学習する場として研修は重要な機会である。また研修において「発達障害とその対応」を学びたいという養護教諭のニーズが非常に高いことを岩田・大芦・鎌原・中澤・蘭・三浦（2008）は確認している。こうした現状を受け、発達障害に関する養護教諭を対象とした研修のあり方への検討が求められている（垣内・津島，2010）。しかし、発達障害に関する研修への養護教諭のニーズについて詳しくふれている研究はほとんどない。

そこで本稿では養護教諭が行っている発達障害児に対する個別の関わりの状況、また養護教諭が感じている支援上の課題を明らかにしたい。さらに、発達障害児に適切な対応をするために、養護教諭はどのような研修ニーズを持っているのかを明確化したい。

II. 方法

1. 調査対象者

全国の小学校、中学校、高等学校に勤務する養護教諭を対象とした。188名に質問紙を配布し、93名（回収率49.5%）から回答を得た。校種は小学校55.9%（52名）、中学校31.2%（29名）、高等学校7.5%（7名）、その他5.4%（5名）であった。

2. 手続き

機縁法により養護教諭へ質問紙を配布した。調査は反応の歪みを避けるため、また個人情報保護の観点から無記名で実施した。調査の主旨や倫理的配慮を質問紙に明記し、返信用封筒によって質問紙が提出されることによって、質問紙調査への協力に同意がなされたものとした。

3. 調査項目

調査項目は以下の20項目であった。

- (1)対象者の属性に関する項目（2項目）
- (2)養護教諭と発達障害児の関わりに関する項目（4項目）
- (3)発達障害児への支援における養護教諭の課題に関する項目（8項目）
- (4)発達障害に関する研修への養護教諭の

ニーズ（6項目）

Ⅲ. 結果と考察

1. 対象者の属性

養護教諭の勤務年数の平均は20.7年であり、最も経験年数が短い者は1年、最も経験年数が長い者は39年であった。

2. 養護教諭と発達障害児の関わり

養護教諭が1年間で個別に関わった発達障害児の人数は養護教諭1名あたり平均2.6人であった（母数は有効回答数83名）。最大値は23人であり、回答した養護教諭のうち20%（17名）が5人以上の発達障害児と関わったと回答していた。

養護教諭が発達障害児と関わった頻度は「ほぼ毎日」が40%（25名）と最も多く、次いで「月1～3回程度」18%（11名）、「週3～4日程度」14%（9名）、「週1～2回程度」13%（8名）、「その他」6名、「2ヶ月に1回以下」6%（4名）であった（母数は有効回答数63名）。この結果から養護教諭は頻繁に発達障害児への対応をしている状況がみられた。

次に、発達障害児の保健室への来室目的を表1に示す。表1より「パニックを起こしたときに心を落ち着かせるため」や「授業時間に教室にいられないときの

居場所とするため」といった心の安定や学校内での居場所を求めての来室が多いことが明らかとなった。一般的に小学校の保健室はケガや病気以外ではクールダウンといった、心を落ち着かせるための利用が最も多く、児童は保健室を「落ち着ける場所」と認識している（土屋・八藤後,2010）。また中学生も保健室を「休養できるいやしの場」と評価していることを上原・中下（2010）が明らかにしている。保健室は児童生徒にとって校内で心と身体の安定を図ることができる特別な空間である。そのため発達障害児の保健室来室においても、心身の安定を図り、落ち着きを取り戻すためという目的が多くなっていると考えられる。

さらに「ケガの処置」が半数でみられた。発達障害児は不注意や空間位置関係を捉えにくいなどの特性により自分がケガをしたり、友人にケガを負わせてしまう（鎌塚,2004）。こうした理由から、ケガの処置を目的とした保健室への来室が多いと考えられる。

保健室での発達障害児への養護教諭の対応を表2に示す。発達障害児の「話し相手になる、悩みを聴く」という関わりをしていた養護教諭が8割を超えていた。

表1. 発達障害児の保健室への来室目的

パニックを起こしたときに心を落ち着かせるため	55%（36名）
授業時間に教室にいられないときの居場所とするため	52%（34名）
ケガの処置のため	50%（33名）
休養するため	44%（29名）
不定愁訴があるため	42%（28名）
養護教諭に悩みや話を聴いてもらうため	32%（21名）
パニックを起こす前に心を落ち着かせるため	27%（18名）
他の子どもと関わるため	18%（12名）
保健衛生活動など養護教諭の手伝いをするため	12%（8名）

（%の母数は有効回答数66名）（複数回答）

表 2. 保健室での養護教諭の対応

話し相手になる、悩みを聴く	83% (54名)
ケガの処置をする	52% (34名)
保健室内の発達障害児が落ち着く場所へ連れていく	45% (29名)
教室に戻るように促す	42% (27名)
勉強、制作、給食など一緒に活動する	35% (23名)
他の子どもとのコミュニケーションを促す	23% (15名)
保健衛生活動などの仕事を与える	20% (13名)

(%の母数は有効回答数 65 名) (複数回答)

居場所や心の安定を求めて来室する発達障害児への支援として、まずは話を聴くことを実践している養護教諭の姿勢がうかがえる。

3. 発達障害児への支援における養護教諭の課題

発達障害児への支援に関する 7 項目の課題について養護教諭がどの程度の困難を感じているのかを「非常に困っている」から「全く困っていない」までの 5 件法によって尋ねた。その結果、「発達障害に関する養護教諭の知識が十分ではない」(3.0) が最も高く、「仕事量が多く、発達障害児と関わる時間がない」(2.8) が次いだ(図 1)。本調査において平均値からは特筆すべき困難を見出すことはできなかった。しかし、図 1 から各項目の標準偏差(SD)が大きいことがわかる。このことから、項目に挙げた課題に対して「困っている」と感じている養護教諭がいる一方、「困っていない」と感じている養護教諭も存在しており、支援上の困難に対する考えにばらつきがあった。

さらに、自由記述によって発達障害児への支援における課題を尋ねた。その結果、『養護教諭の課題』、『保護者との連携の課題』、『他の職員との連携の課題』、『医療機関との連携の課題』の 4 つの 카테고리を得た(表 3)。

『養護教諭の課題』の 카테고리はさらに「発達障害に関する知識と支援における実践力がない」、「保健室での対応が難しい」、「養護教諭へのサポートがない」に分類された。“頭で理解していても実際の場面では対応が困難な場合が多い”という記述例に代表されるように、発達障害に関する知識を持っている場合でも現場での実践につなげる難しさがあることがうかがわれた。

『保護者との連携の課題』は具体的に「保護者の理解と協力を得ることが難しい」という項目が挙げられた。発達障害児の保護者は、わが子の障害の見えにくさや個性との区別の難しさから、障害認識や障害受容の難しさに直面しやすい(山根,2009)。子どもの発達障害を受容することへの保護者の抵抗が学校における保護者への対応を難しくしている背景にある。また、発達障害児の保護者にも発達障害の特性がみられる場合があり、こうした場合の保護者への対応に養護教諭が困難を抱えている状況があると示唆された。

『他の職員との連携の課題』の 카테고리はさらに「教員間の連携や共通理解を得ることが難しい」、「スクールカウンセラーや支援員との連携がとれない」、「学校間の申し送りに問題がある」に分

		平均値 (SD)
発達障害に関する養護教諭の知識が 十分ではない		3.0 (±0.9)
仕事量が多く、発達障害児と関わる 時間がない		2.8 (±1.0)
研修会など発達障害児について 学習する機会がない		2.7 (±1.0)
学校内の支援チームが十分に機能 していない		2.6 (±1.1)
養護教諭と担任の連携がとれて いない		2.4 (±1.0)
養護教諭と特別支援コーディネータ ーの連携がとれていない		2.3 (±1.0)
養護教諭とスクールカウンセラーの 連携がとれていない		2.1 (±1.0)

図 1. 発達障害児への支援における養護教諭の課題

類された。教員間の連携が難しい背景には発達障害児に関する教員の認識の程度に差がある。研修の機会や発達障害児と関わる頻度が異なる中でいかに教員間の共通理解を図っていくのかということが支援上の課題となっていると考えられる。

『医療機関との連携の課題』の категорияはさらに「医療機関への情報の伝達が難しい」、「医療機関を探すが難しい」に分類された。医療関係者は校内での発達障害児の様子をみる機会がほとんどない。そのため、学校の教職員が気になっている発達障害児の様子を医療関係者が捉えることは困難である。こうした状況があるために、医療関係者と教員との間に発達障害児に関する認識の差が生

じたと考えられる。

4. 養護教諭の研修ニーズ

発達障害に関する研修への養護教諭のニーズを表 4 に示す。学校で関わっている発達障害児の特性に合わせた具体的な対応の方法を研修内容として扱ってほしいと感じている養護教諭が 8 割以上と最も多かった。表 3 より発達障害に関する基礎的な知識を持っていても実践に結びつけることへの難しさがあることが確認された。そのため、目の前にいる発達障害児に対して自分ができる支援の方法を学びたいという養護教諭のニーズが高いと考えられる。事例検討や実践報告を通して理論と実践の統合を図る研修体制が望まれていると考える。

表 3. 発達障害児への支援における養護教諭の課題（自由記述式）

養護教諭の課題(16)	
分類項目	記述例
発達障害に関する知識と支援における実践力が不足している	<ul style="list-style-type: none"> ・頭で理解していても実際の場面では対応が困難な場合が多い ・発達障害についての知識があったとしても、実践につなげることが難しい ・疾患の理解や発達障害児への対応の仕方への自分自身（養護教諭）の理解が十分ではない
保健室での対応が難しい	<ul style="list-style-type: none"> ・保健室業務だけで精一杯である ・保健室登校の児童が来室しているときは発達障害児への対応に手が回らない
養護教諭へのサポートがない	<ul style="list-style-type: none"> ・相談できる人が周りにいない
保護者との連携の課題(13)	
分類項目	記述例
保護者の理解と協力を得ることが難しい	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の理解が得られず、支援方針がうまく保護者に伝わらない ・保護者にも発達障害が疑われることが多く、保護者への対応が困難である ・保護者へ医療機関を紹介しても、なかなか受診に至らない ・家庭環境に恵まれないケースが多く、学校からの介人が難しい
他の職員との連携の課題(12)	
分類項目	記述例
教員間の連携や共通理解を得ることが難しい	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての教員が同一歩調で取り組むことが難しい ・発達障害児への支援に関係する教員以外の職員の理解を得ることができない ・発達障害児への対応が可能な人がいないので、困ることがある
スクールカウンセラーや支援員との連携がとれない	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーや支援は週に1度しか来校しないため、一緒に会議を開くことができず、子どもへの共通理解を深めることができない ・スクールカウンセラーの配置がなく、発達障害児への支援に関する相談に時間をとることができない
学校間の申し送りに問題がある	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害児の情報が十分に伝達できないまま中学校に上がっていってしまう現状がある
医療機関との連携の課題(3)	
分類項目	記述例
医療機関への情報の伝達が難しい	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関に発達障害児の普段の姿を伝えることに苦勞している
医療機関を探すことが難しい	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害をみてくれる医療機関が少ない、また受診するまでに時間がかかる

() 内の数字は、記述された数を示す。カテゴリーは太字で明示した。

表 4. 養護教諭が求める研修の内容

障害の特性に応じた学校での対応について学ぶことができる	84% (78名)
他の学校での実践を知ることができる	68% (67名)
発達障害児への対応について悩んでいることを他の参加者と共有できる	59% (55名)
発達障害の基本的事項について学ぶことができる	47% (44名)

(母数は有効回答数 93名)(複数回答)

また、68%の者が他校での実践を知ることができる研修を求めており、さらに発達障害児への対応について他の参加者と共有できる研修を59%の者が必要としていた。これらは養護教諭同士が学び合い、相談し合うというネットワークの形成に関する項目である。養護教諭は基本的に各学校に1人しかいないため、保健室を空けられないなどの理由から校外研修の機会が限られ、他の教員に比べて孤立しがちになる(赤倉,2006)。こうした背景が発達障害に関する研修において養護教諭同士のネットワークの形成に関する項目へのニーズが高まったことに影響していると推察された。

表4で示した項目以外の研修に対するニーズを自由記述で尋ねたところ、9名から回答が挙げられた。「具体的な事例について検討し、その子に合った支援ができる力量を研修で身につけたい」、「発達障害児だけではなく、周囲の児童生徒への対応を含めた学習をしたい」といった個々のケースへの支援方法を学ぶ研修へのニーズが5名であった。一方、「発達障害についての理解を深めたい」といった発達障害の基本的事項について学びたいというニーズが3名から出された。

IV. まとめ

発達障害児の保健室への来室目的は「パニックを起こしたときに心を落ち着かせるため」が最も多かった。発達障害

児がパニックを起こしたときに一時的に来室し、再びクラスの活動に戻るため心身を安定させる場となるのは、保健室が校内で児童生徒にとって心身ともに安らぐ特有の空間であることが考えられた。また、保健室における発達障害児への対応として多くの養護教諭が「話し相手になる、悩みを聴く」ことを行っている状況が確認された。

発達障害に関する研修へのニーズとしては「障害の特性に応じた学校の対応について学ぶことができる」内容を求める養護教諭が多かった。表2で示した通り、養護教諭の対応として実際には話し相手となったり、ケガの処置をしている者が多い。しかし、こうした対応から一歩踏み込み、発達障害児の特性に応じた支援をしたいという養護教諭の思いが研修内容へのニーズに表れている。また発達障害とは何かという概論的な内容よりも、目の前にいる子どもの特性を理解した上で養護教諭としてどのような支援ができるのかを学びたいというニーズが高いことがうかがわれた。さらに「他の学校での実践を知ることができる」、「発達障害児への対応について悩んでいることを他の参加者と共有できる」という養護教諭同士が学び合い、相談し合うネットワークの形成が研修の内容として求められていた。養護教諭は各校に1人の配置が基本であるため、養護教諭同士が繋がる機会は他の教員よりも貴重である。そのた

め、養護教諭同士が繋がり、支援のヒントを得る機会として、研修を活かすことが必要不可欠である。

本研究では、発達障害児への支援における養護教諭の課題について特筆すべき事柄を見出すことができなかつた。しかし、各項目について「困っている」と感じている者と「困っていない」と感じている者の散らばりがあった。今後は、「困っている」と感じている養護教諭の課題をより深く検討し、改善のための対策を検討していきたい。

文献

赤倉貴子（2006）養護教諭のためのリフレッシュ支援システムの開発とその評価，日本教育工学会論文誌，30，61-64.

岩田美保・大芦 治・鎌原雅彦・中澤 潤・蘭千壽・三浦香苗（2008）現職教員・学校心理士が教育現場で直面している問題および学校心理学的知識に関するニーズと情報源，千葉大学教育学部研究紀要，56，75-81.

垣内真規子・津島ひろ江（2010）発達障害のある児童生徒への養護教諭の対応—小・中学校の養護教諭を対象とした面接調査—，日本養護教諭教育学会誌，13(1)，85-96.

鎌塚優子（2004）軽度発達障害児への学校現場での援助と対応—養護教諭の立場から—，学校保健研究，46，478-485.

中村仁志（2009）中学校での発達障害生徒支援における養護教諭の役割，日本公衆衛生学会第68回総会抄録集，428.

佐光恵子・伊豆麻子・田村恭子・市川真知子・上原美子・福島きよの・中下富子（2008）養護教諭が日常の養護実践において感じる困難感と研修ニーズ，日本養護教諭教育学会誌，11(1)，26-32.

鈴木ひろ子・佐藤理（2006）「通常学級にいる軽度発達障害のある児童生徒」の困難・ニーズの実態—第1報 福島県における公立小学校，中学校，高等学校の養護教諭調査から—，福島大学総合教育研究センター紀要増刊号，83-88.

土屋貴子・八藤後猛（2010）小学校における新たな機能と室内構成に関する研究，日本建築学会大会学術講演梗概集E-1，479-480.

上原美子・中下富子（2010）中学校における保健室来室生徒が望む養護教諭の対応，埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要，9，71-79.

山田可織・渡部かなえ（2005）養護教諭の軽度発達障害のある児童生徒への支援に関する調査研究，信州大学教育学部紀要，116，111-122.

山根隆宏（2009）高機能広汎性発達障害児をもつ親の適応に関する文献的検討，神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要，3(1)，29-38.

Recognition and Training Needs of the School Nurse in the Support to Students with Developmental Disorder.

In recent days, role of the school nurse in the support to the students with developmental disorder in the school is important. However, there are many school nurses who think that support to the students with developmental disorder cannot fully be carried out. Then, this research investigated the situation of support of the school nurse to students with developmental disorder, and the school nurse's subject in support. Moreover, it investigated about the needs of the school nurse to the training about a developmental disorder.

At the very top was "for settling down, when panic is started" among the reasons the students with developmental disorder comes to the school nurse's office. The characteristic of the school nurse's office that it is a place in which children can settle as for mind and body serves as a backdrop to this result. Moreover, it became clear that there are many school nurses who are doing "the talk is heard" and correspondence of "giving advice" to the students with developmental disorder.

The school nurse's subject in the support to the students with developmental disorder is "the school nurse's own subject" and "the subject of cooperation with a guardian", "the subject of cooperation with a other school personnel " and "the subject of cooperation with a hospital".

As needs of the school nurse to the training about a developmental disorder, there was "contents which can understand the characteristic of an obstacle and can study the method of the support to the student with developmental disorder."